

## 伊豆市公式ソーシャルネットワークサービス運用規定

### 1. 目的

本規定は、伊豆市が運用するソーシャルネットワークサービス（以下『伊豆市公式 SNS』とする。）利用上の留意事項を定めたものです。内容をご理解いただき、同意の上、ご活用ください。

### 2. 基本方針

伊豆市公式 SNS は、伊豆市の事業、取組み、行事、災害情報等を発信することを通じ、利用者に当市の理解を深めていただくとともに、利用者への利便性を高めることを目的としています。

### 3. 運用管理者

伊豆市公式 SNS は、総合政策部企画財政課及び秘書室が運用・管理をします。

### 4. アカウント情報等

#### （1）SNS 名：Facebook

アカウント名：伊豆市

アカウント URL：

<http://www.facebook.com/%E4%BC%8A%E8%B1%86%E5%B8%82-1474204476224483/>

#### （2）SNS 名：X（旧：Twitter）

アカウント名：伊豆市

アカウント URL：<https://twitter.com/izucityofficial>

#### （3）SNS 名：YouTube

アカウント名：伊豆市公式

アカウント URL：<https://youtube.com/channel/UCQQj6HLzM6A2DTAw8Dg-vfg>

#### （4）SNS 名：Line

アカウント名：伊豆市

アカウント URL：<https://page.line.me/tjx2745s>

#### （5）SNS 名：Instagram

アカウント名：izucity\_offical

アカウント URL：[https://www.instagram.com/izucity\\_official/](https://www.instagram.com/izucity_official/)

## 5. 利用者によるコメント等への対応

伊豆市公式 SNS は情報発信のみに利用し、利用者からのコメント等に対しての返信は、行いません。ご意見や問合せ等は、担当課へ直接お問い合わせいただくか伊豆市ホームページ『しずおか電子申請サービス』よりお問い合わせください。

また、以下に定める伊豆市公式 SNS へのコメント等は禁止しておりますので、予告なく削除若しくはアカウントのブロック又は、その両方をする場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権など市または第三者の知的所有権若しくは肖像権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容又は単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 本市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 本市の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他市が不適切と判断した情報又はこれらの内容を含むリンク等

## 6. 著作権

伊豆市公式 SNS に掲載している個々の情報（テキスト、画像、イラスト、音声、動画等）に関する著作権は、伊豆市又は正当な権利を有するものに帰属し、私的使用又は引用等、著作権法上認められた行為及び SNS シェア機能を使用する場合を除き、本市に無断で掲載等を行うことはできません。また、引用を行う場合は必ず出所を明示してください。

## 7. なりすましへの対応

市ホームページに本 SNS アカウントを掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、市ホームページにおいて情報を発信し、なりすましが存在することへの注意喚起を行います。

## 8. 免責事項

- (1) 掲載情報の正確性、完全性、有用性等については、万全を期しておりますが、完全に保証するものではありません。

- (2) 利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った被害について、一切責任を負いません。
- (3) 利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 利用者間または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者もしくは第三者が生じるいかなる被害についても、一切責任を負いません。
- (5) 予告なしに掲載した情報を変更若しくは削除又はサービスの運用を中断若しくは中止することがあります。

## 9. 運用規定の周知・変更等

本規定の内容は市ホームページに掲載する。また、本規定は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする

## 10. 問合せ

伊豆市総合政策部企画財政課 Tel0558-72-9873

## 11. 適用

令和2年8月27日から適用する。

令和5年10月4日に一部改正する。